

2019 年度 保険金等のお支払い状況

2019 年度の保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数およびその内訳をお知らせいたします。

1. 2019 年度 保険金等のお支払状況について

保険金等のお支払件数、お支払非該当件数およびその内訳

	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他	合計	
詐欺による取消し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	0	0	0	1	1	0	107	48	0	36	191	192
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	5	5	0	20	30	30
免責事由に該当	8	0	1	1	10	0	3	3	0	0	6	16
支払事由に非該当	0	0	5	2	7	0	117	955	0	249	1,321	1,328
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	8	0	6	4	18	0	232	1,011	0	305	1,548	1,566
お支払件数合計	144	0	23	140	307	0	46,455	32,432	0	10,339	89,226	89,533

注1) 生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しております。

※高度障害状態による保険料払込免除については、保険金：高度障害保険金の支払件数に計上しております。

※3大疾病保険料払込免除については、給付金：その他の支払件数に計上しております。

注2) 上表におけるお支払非該当理由のご説明は下表のとおりです。

事由	概要
詐欺による取消し	ご契約のときに、保険契約者または被保険者の詐欺行為があった場合、保険契約は取消しとなります。この場合は、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約にご加入された場合、保険契約は無効となります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
告知義務違反による解除	ご契約のときに、故意または重大な過失により告知いただいた内容が事実と異なる場合、ご契約を解除することがあります。この場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いいたします。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、ご契約を解除することがあります。
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払できない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこのお支払できない事由に該当する場合は保険金・給付金のお支払対象となりません。
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めております。ご請求いただいた内容がこのお支払する事由に該当しない場合は保険金・給付金のお支払対象となりません。

2. 保険金等のお支払契約ならびにお支払非該当契約の具体的事例について（2019年度）

【お支払・お支払非該当事例】

事由	種類	事案概要
支払	特定薬剤治療給付金	責任開始期以降に「慢性C型肝炎」と診断され、薬剤治療のため通院をされているお客さまです。薬剤治療保険に加入されており、支払対象薬剤の使用があったため、毎月ごとの薬剤治療に対して、特定薬剤治療給付金をお支払いいたしました。
支払	疾病入院給付金 7大生活習慣病入院給付金 女性疾病入院給付金 入院一時給付金 手術給付金 女性特定手術給付金 乳房再建術給付金	責任開始期以降に「乳がん」と診断されたお客さまです。入院中に「乳腺悪性腫瘍手術」「乳房再建術」を受けられたため、各種入院給付金、入院一時給付金、それぞれの手術に対する手術給付金、女性特定手術給付金、乳房再建術給付金をお支払いいたしました。

事由	種類	事案概要
保険料 払込免除	約款に定めるがん該当による 保険料払込免除	責任開始期以降に「早期胃がん」と診断されたお客さまです。被保険者が保険料払込期間中に約款に定めるがんを診断確定されたため、以後の保険料の払い込みが免除となりました。
支払事由に 非該当	手術給付金	転倒し足を受傷され、「骨折非観血的整復術」を受けられたお客さまです。この手術は、約款に定める支払対象外の手術のため、手術給付金をお支払いできませんでした。
告知義務違反 による解除	疾病入院給付金 7大生活習慣病入院給付金 入院一時給付金 手術給付金 がん診断給付金 3大疾病保険金	「前立腺がん」により入院されたお客さまです。医療終身保険に加入されており、告知日前に、症状を自覚し検査をされていることが判明しましたが、ご契約当時正しく告知をいただいております。そのため約款に基づき告知義務違反による解除となり、給付金・保険金をお支払いできませんでした。

3. 保険金等のお支払いに関する「相談窓口」について

【2019年度「相談窓口」ご利用状況】

	合計		
	保険金	給付金	
利用件数	0件	0件	0件

※対象となるお客さま：保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

以上